

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7193）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
障害者就労支援推進事業	6,098	1,910	4,188	75		4,700	1,323	
トータルコスト	8,584千円（前年度 7,162千円）							
従事する職員数	正職員：0.3人							
主な業務内容	補助金の支払い、謝金の支払い等							
説 明								
1 事業の目的								
(1) 一般企業における職場実習の活性化、施設外就労・施設外支援の促進								
(2) 資金調達コストの低減を図ることによる利用者の工賃水準の向上								
2 事業の内容								
(1) 施設外就労等促進事業								
ア 施設外就労推進事業 (2,700千円)								
区 分	内 容							
助成対象	就労継続支援（A型・B型）事業所の事業者							
内容	施設外就労を実施する場合に、ユニット単位（最低定員3名）で助成							
助成額	1ユニット当たり1日4,500円							
補助率	基金10/10							
※ 当該事業については、国において報酬で措置することを検討中								
イ 一般就労推進事業 (2,000千円)								
区 分	内 容							
助成対象	・就労移行支援事業所の事業者 ・就労継続支援（A型・B型）事業所の事業者							
内容	施設外支援又は施設外就労を行った結果、一般就労に結びついた場合に助成							
助成額	就労した利用者1人当たり10万円（1人1回限り）							
財源	基金10/10							
(2) 実習受入謝金の支給 (1,247千円)								
区 分	内 容							
謝金額	福祉施設からの実習の受入企業に対し、謝金を支給 3日以上7日以内 7,500円/回・人 8日以上 10,000円/回・人							
財源	県10/10							
(3) 【新規】債務保証料補助事業 (151千円)								
区 分	内 容							
助成対象	・就労移行支援事業 ・就労継続支援事業（A型・B型） ・旧法授産施設（小規模通所授産を含む）、福祉工場							
内容	（独行）福祉医療機構等から「設備投資資金」、「就労支援事業用資金（運転資金）」を借り入れた際に（財）社会福祉振興・試験センター等が行う「債務保証」を利用した場合の保証料（借入金の0.65%）の1/2を助成							
補助率	県1/4、国1/4（事業者1/2）							
※設備投資資金とは、利用者に支払う賃金又は工賃水準の向上を図るために行う設備投資（設備の導入に付帯する施設整備を含む。）に要する資金								
※就労支援事業用資金とは、設備投資資金の借入れに伴い、その初期段階における仕入れ等のために必要な運転資金								